

1. 議事日程

〔令和7年第3回安芸高田市議会9月定例会 第17日目〕

令和7年9月24日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の訂正の件

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	総務部政策統括監	佐々木 満 朗
企 画 部 長	高 下 正 晴	市 民 部 長	内 藤 道 也
福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	消 防 長	吉 川 真 治
教 育 次 長	柳 川 知 昭	総 務 課 長	玉 井 郁 生
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 局長 高 藤 誠 事務局 次 長 國 岡 浩 祐
総務 係 長 日 野 貴 恵 主 任 主 事 波 多 野 奈 美



午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長 定刻になりました。
 ただいまの出席議員は16名であります。
 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
 日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。
 大下議会運営委員長。
○大下議会運営委員長 おはようございます。
 本日の会議の運営につきまして、9月22日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。
 議案の訂正の件につきましては、提案理由説明後、質疑、討論、採決を行うことといたしました。
 以上、報告を終わります。
○石 飛 議 長 以上で、報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1番 益田議員及び2番 佐々木議員を指名いたします。



日程第2 議案の訂正の件

- 石 飛 議 長 日程第2、議案の訂正の件を議題といたします。
 提出者から訂正理由の説明を求めます。
 藤本市長。
○藤 本 市 長 皆さん、おはようございます。
 本定例会に提出しております議案第54号、第3次安芸高田市総合計画基本構想につきまして、議案の誤りがございました。安芸高田市議会会議規則第19条の規定に基づき、同日、議長に対し、議案の訂正願を提出いたしましたので、議案の訂正について議会の承認を得るものでございます。おわびを申し上げますとともに、御承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。
○石 飛 議 長 以上で、訂正理由の説明を終わります。
 この際、担当部長から要点の説明を求めます。
 高下企画部長。
○高下企画部長 議案の訂正について御説明します。
 第3次安芸高田市総合計画基本構想の25ページをお開きください。
 冒頭の計画の推進という大項目につける番号について、4番とつけるべきところを5番とつけておりました。チェックが十分に行き届かなか

ったことによる誤りでございます。おわびを申し上げますとともに、訂正させていただくものです。

○石 飛 議 長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(質疑なし)

○石 飛 議 長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なし)

○石 飛 議 長 討論なしと認めます。
以上で、討論を終結いたします。
これより議案の訂正の件を採決いたします。
お諮りいたします。
議案の訂正の件は、承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○石 飛 議 長 異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は9月29日午前10時に再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前 10時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員